

平成19年度

射水市行財政改革プラン ローリング調書

行政管理課

平成20年5月

射水市行財政改革プラン ローリング調書について

1 集中改革プランの位置付け

射水市行財政改革集中改革プランは、射水市行財政改革大綱（以下「大綱」という。）に基づき、平成18年度から22年度までの5年間における本市の行財政改革の取組について具体的に示すものです。

本市においては、これら行財政改革の取組を、市民参画、市民協働の視点を重視し、着実に推進しています。

なお、この集中改革プランは、大綱で示した区分に沿った構成で整理しています。

2 集中改革プランの進行管理

この集中改革プランで掲げた具体的な目標等については、毎年度、その進捗よく状況を公表していくこととしています。

具体的には、各年度末時での行財政改革の成果を「射水市行財政改革プランローリング調書」（以下「ローリング調書」という。）として取りまとめ公表することとしています。この調書においては、国県等の法令や制度等の大幅な変更、また、本市における政策決定等により生じる集中改革プランの内容変更についても併せて公表することとしています。

このたび、平成19年度ローリング調書を別添のとおり取りまとめましたので報告します。

集中改革プランの進ちょく状況について

1 簡素で効率的な行財政運営の推進

(1) 健全財政の推進

進ちょく状況欄 A：完了 B：継続 C：調査・研究中 D：未着手

具体的施策	具体的目標	平成19年度の実績	進ちょく状況
<p>市単独補助金の見直し</p> <p>既存の補助金について、今日の社会情勢及びその交付目的や効果について再点検し、廃止、減額及び終期設定等の見直しを行う。</p>	<p>期間内に、補助金総額の15%以上について削減する。</p> <p>補助金総額の15%分=212,560千円 (H18年度当初予算額1,417,070千円 ×15%=212,560千円)</p>	<p>平成20年度予算編成において78件69,333千円の補助金を削減した。</p> <p>(内訳) 廃止21,063千円(9件)、見直し48,270千円(69件) (見直した主な補助金)</p> <ul style="list-style-type: none"> ケーブルテレビデジタル化助成(廃止) (20,000千円) 政務調査費(8,400千円) 社会福祉協議会補助金(7,312千円) 商工会補助金(6,567千円) 観光協会補助金(2,925千円) 自治会公民館建設等補助金(2,130千円) 等 <p>削減累計額128,909千円 [達成率：60.6%(=128,909千円/212,560千円)]</p>	B
<p>受益者負担の適正化の推進</p>	<p>受益と負担のバランスの点検を行うことで、使用料、手数料及び負担金等の受益者負担について、減免の在り方も含め見直しを行う。</p>	<p>地区公民館の休館日、使用料について統一した。</p>	B
<p>公共工事の適正化の推進</p> <p>複数担当課にまたがっている土木等工事関係情報を共有化し、一括発注等の推進により経費の縮減を図る。</p>	<p>公共工事連絡調整会議(仮称)を設置し、推進する。</p>	<p>公共工事の適正化の推進については、指名委員会においてより効果的、効率的な工事発注の在り方等を検討してきており、別途公共工事連絡調整会議(仮称)を新たに設置する必要はないとの結論を得た。</p>	A

<p>広報等への広告の有効活用</p> <p>未利用財産について 未利用財産について不動産、動産を問わず売却等の処分も含め、その活用を積極的に進める。</p> <p>その他</p>	<p>広告活用連絡調整会議(仮称)を組織し、推進する。</p> <p>19年度前半までに、未利用財産の活用について方向性を定め、計画的に有効活用を進める。</p>	<p>ネーミングライツ(施設命名権)制度、有料広告物事業の展開により、新たな財源の確保に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ネーミングライツ制度の導入... 3 施設 ・ 市広報等新たな広告媒体の発掘 H19歳入 1,350千円 <p>射水市土地利用対策検討委員会において、売却処分地、事業用地、現状のとおり利用の3区分に振り分け、については課題が解決したのから順次売却することとした。</p> <p>公的資金の繰上償還による利息の軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般会計 17件 6,963千円 <p>交際費の見直し 4件 775千円</p> <p>委員会、協議会等委員の報酬、報償費の見直し 29件 4,507千円</p> <p>インターネット公売の実施 落札件数 11件 161千円</p>	<p>B</p> <p>B</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------

(2) 事務事業の整理合理化

具体的施策	具体的目標	平成19年度の取組	進捗状況
<p>すべての施策・事業について、次の視点から行政評価等の手法も活用し、積極的な見直しを図る。</p> <p>廃止が適切ではないか 休止が適切ではないか 統合が必要ではないか 縮小簡素化が必要ではないか 民間委託が適切ではないか 応分の負担が必要ではないか</p>	<p>期間内に100%の施策・事業を見直し、事務事業数の20%以上について成果を上げる。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>事務事業数の20%分=65事業 (H18年度一般会計事業数326事業(給与費等除く)×20%=65事業)</p> </div>	<p>8課が所管する14事業について、見直しを行った。 累計見直し事業数35事業 [達成率：53.8%(=35事業/65事業)]</p> <p> 廃止した事業 1事業 休止した事業 該当なし 統合した事業 2事業 縮小簡素化した事業 9事業 新たに民間委託した事業 1事業 受益者負担を見直した事業 1事業 </p> <p><見直した主な事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定金融機関の派出窓口の廃止(小杉、新湊、大島) ・ 奨学資金の給与・貸与額の見直し ・ 図書館移動連絡車の運行内容の見直し ・ 国際交流員配置の民間委託 	<p>B</p>

(3) 公共施設の統廃合の推進

具体的施策	具体的目標	平成19年度の取組	進ちょく 状 況
<p>合併効果等を生かし、公共施設の統廃合を推進する。</p> <p>庁舎の統合をはじめ、公共施設について統廃合に努める。</p> <p>小学校及び中学校については、適正規模を踏まえて、統廃合及び通学区域の見直しの検討を進める。</p> <p>その他、公共施設の統廃合については、必要に応じ適宜進める。</p>	<p>期間内に、新庁舎の計画を見定め、公共施設の統廃合に着手する。</p> <p>期間内に、小・中学校の統廃合及び通学区域の見直しに着手する。</p>	<p>公共施設配置の検討のための基礎調査を実施した。</p> <p>〔平成20年度に公共施設配置の適正化検討会議を設置し、(仮称)射水市公共施設適正配置計画の策定に向けた検討を行う。〕</p> <p>今後の学校毎の児童・生徒数の推移について調査を行い、学校の適正規模等について研究を行っている。</p>	<p>C</p> <p>C</p>

(4) 民間活力の導入

具体的施策	具体的目標	平成19年度の取組	進捗状況
<p>民間委託がより効率的な施設管理業務については、積極的にその導入を進める。</p> <p>民間委託がより効率的な業務については、積極的にその導入を進める。</p> <p>保育園、幼稚園及び児童館については、ますます多様化、高度化する子育て支援ニーズを踏まえ、民営化を検討する。</p>	<p>環境衛生施設をはじめ、市内すべて100%の公共施設で導入を検討、推進する。</p> <p>窓口業務及び定型的な業務について導入を進める。</p> <p>保育園については、18年度2園、19年度1園を民営化しているが、期間内に、さらに2園の民営化を目標とする。児童館については、民営化保育園と一括して運営可能なものについて民営化を進める。幼稚園についても、ニーズを見極め民営化を検討する。</p>	<p>クリーンピア射水の焼却施設の管理運営について、5カ年の長期包括委託を実施した。 (節減額 58,000千円 290,000千円/5年)</p> <p>A L T (外国語指導助手) について、派遣元を変更することにより、より柔軟な対応が可能となるなど事務負担も含め改善した。 (節減額 1,114千円)</p> <p>民営化保育園数(累計) : 3園 [達成率 : 60% (=3園/5園)]</p> <p>平成21年度に1園民営化予定</p>	<p>B</p> <p>B</p> <p>B</p>

(5) 指定管理者制度の有効活用

具体的施策	具体的目標	平成19年度の取組	進捗状況
<p>公共施設に統廃合を見定め、指定管理者による管理運営がより効率的であると考えられる施設については、指定管理者制度への移行を積極的に推進していく。なお、複数施設を一括管理することで、制度のより有効な運用にも努めるものとする。</p>	<p>次の施設について、移行を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書館(5) 中央公民館 働く婦人の家 小杉勤労青少年ホーム 大門総合会館 新湊博物館 陶房匠の里 小杉展示館 竹内源造記念館 大門農村環境改善センター 大門コミュニティセンター 大島農村環境改善センター 小杉ふれあいセンター ケーブルテレビ 各地区公民館(27) 小計45施設 その他、指定管理が適当と考えられる施設 	<p>平成20年4月1日移行施設(8施設)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ケーブルテレビ施設 ・ 大島農村環境改善センター ・ 大島北野河川公園 ・ 中央公民館 ・ 働く婦人の家 ・ 小杉勤労青少年ホーム ・ 大島弓道場 ・ パークゴルフ南郷 <p>指定管理者制度移行施設(累計)：33施設 [達成率：45.2%(=33施設/73施設)]</p> <p>平成21年度以降の移行検討施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大門総合会館 ・ 新湊博物館 ・ 陶房「匠の里」 ・ 小杉ふれあいセンター ・ 大門農村環境改善センター ・ 大門コミュニティセンター ・ 図書館(5) ・ 各地区公民館(27) ・ 小杉展示館 ・ 竹内源造記念館 ・ ふれあい農園 ・ (仮称)川の駅 	<p>B</p>

(6) 公営企業の経営健全化

具体的施策	具体的目標	平成19年度の取組	進ちょく状況												
<p>上・下水道事業会計</p> <p>公営企業会計処理を下水道事業においても実施することで、重複業務の軽減を図る。また、今後の水需要を見直し、幹線水道管の口径を必要最低限にして工事費の縮減を図る。なお、下水道事業において、災害対策の効率化を進める。</p> <p>病院事業会計</p> <p>市民病院企業会計においては、民間委託等が可能なものについては、その導入を積極的に推進する。また、サービスの向上を進め、経営改善を図る。</p>	<p>期間内に、下水道事業について公営企業会計処理を行う。下水道災害対策セキュリティシステムの統一を進める。</p> <p>市民サービスの向上を効率的に行う取組を進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 待ち時間短縮システムの拡充を図る。 ・ 病床数を見直し、増収を図る。(200を199へ) ・ 看護体制の充実を図る。(13:1を7:1へ)を期間内目標とする。 	<p>下水道事業への公営企業会計導入について、事前準備業務(資産・負債・資本の把握、資産管理及び財務会計処理システムの構築等)の整理を進めた。</p> <p>汚水中継ポンプ場からの故障通報の見直しを検討した。</p> <p>水需要を見直し、幹線水道管の口径を必要最低限にして工事費の縮減を図った。 (工事期間：平成19～20年度 節減予定額68,911千円)</p> <p>公的資金の繰上償還による利息の軽減</p> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>・ 水道事業会計</td> <td>10件</td> <td>124,970千円</td> </tr> <tr> <td>・ 下水道事業特別会計</td> <td>27件</td> <td>51,118千円</td> </tr> <tr> <td>・ 農業集落排水事業特別会計</td> <td>5件</td> <td>13,126千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td>42件</td> <td>189,214千円</td> </tr> </table> <p>質の高い医療の提供及び職員の資質向上のため、(財)日本医療機能評価機構による病院機能評価を受審した。(平成20年4月21日、病院機能評価認定(バージョン5、一般病院)を受領)</p> <p>健康や病気に関する疑問やセカンドオピニオンについて、月1回、院長・副院長が時間外医療相談を実施した。(平成19年3月から)</p> <p>病院広報誌を発行した。(平成19年5月から年4回)</p> <p>待ち時間の縮減方策について検討するとともに、再診予約を厳守した外来患者番号表示システム、院内シアターの活用により、待ち時間ストレスの軽減に努めた。</p> <p>平成19年4月1日、許可病床数を199床とした。</p> <p>平成19年度は10:1</p>	・ 水道事業会計	10件	124,970千円	・ 下水道事業特別会計	27件	51,118千円	・ 農業集落排水事業特別会計	5件	13,126千円	計	42件	189,214千円	<p>B</p> <p>B</p>
・ 水道事業会計	10件	124,970千円													
・ 下水道事業特別会計	27件	51,118千円													
・ 農業集落排水事業特別会計	5件	13,126千円													
計	42件	189,214千円													

2 市民サービスの効率化等

(1) 手続の簡素化等による市民負担の軽減

具体的施策	具体的目標	平成19年度の実施	進捗状況
市民負担の軽減並びに業務合理化の観点から、書式の簡略化、情報の共有、許認可期間の短縮等を推進する。	速やかに進める。	市税、上下水道料金のコンビニ収納実施に向けた検討を行い、20年度から実施することで予算化した。	B

(2) 電子市役所等サービスの拡充及び人にやさしい行政の推進

具体的施策	具体的目標	平成19年度の実施	進捗状況
ICT社会に対応した行政サービスを推進し、市民の利便性の向上、事務合理化を推進する。	期間内に、電子申請、電子入札等についての導入スケジュールを明確化する。	e L T A X (エルタックス) の導入に向けて、関係機関と協議を進めた。 e L T A X とは 地方税ポータルシステムの呼称で、地方税の手続をインターネットを利用して電子的に行うシステムのこと。	B
高齢者や障害者にやさしい行政サービスを推進する。	広報等の市情報を高齢者や障害者にも分かりやすく伝える仕組みづくりを進める。また、市内公共施設等についてユニバーサルデザインを進める。	歩道誘導ブロック(点字ブロック)を整備し、人にやさしいまちづくりを推進した。 ・東老田高岡線(八塚地内外) H19: 250m(実績530m) 災害時要援護者台帳の作成に向けて、実態把握調査を行った。	B

(3) 環境に配慮した行政運営の推進

具体的施策	具体的目標	平成19年度の取組	進ちょく 状 況
<p>地球温暖化防止の観点からのクールビズ、ウォームビズ等の推進、また、省エネルギー、経費節約の観点からも積極的に取り入れ、環境に配慮した行政運営を推進する。また、環境新時代に対応した取組として、太陽光エネルギーの活用と研究を進めるとともに、ハイブリッドカーの積極導入等、地球にやさしい行政運営にも取り組む。</p>	<p>環境に配慮した行政運営について積極的に取り組む。</p> <p>公共施設において、原則として冷房は28度、暖房は20度を厳守する。19年度に、「地球温暖化防止射水市役所実行計画」を策定し、18年度エネルギー消費量を基準にして期間内に6%以上削減する。また、射水市地球温暖化対策推進市民会議と連携し、市民一丸となった対策を推進する。</p>	<p>市が直接実施する事務・事業を対象にCO₂削減目標を設定し、取組を推進するため、地球温暖化防止射水市役所実行計画を策定した。</p> <p>基準年度：平成18年度 計画期間：平成20～24年度</p> <p>電気・燃料使用量：10%削減 水道・紙類使用量、ごみ排出量：5%削減</p>	<p>B</p>

3 人事・給与の適正化及び組織の活性化

(1) 人事管理及び定員の適正化

具体的施策	具体的目標	平成19年度の取組	進ちょく 状 況
<p>集中改革プランの施策を着実に実施することで定員の適正化を推進する。その実現のため、職員の退職補充については、計画的な採用を行っていく。</p>	<p>18年度から22年度までに7.3%(87人相当)以上を減員する。ただし、市民病院及び消防については現員を維持することとしており、それらを除く職員では10.5%以上の減員を目標とする。</p>	<p>退職者の補充を抑え、職員数を削減した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消防、病院を除く職員数 <ul style="list-style-type: none"> H18. 4.1 876人 H19. 4.1 849人 H20. 4.1 810人(18年度比 7.5%, 66人) [達成率：71.4%(=7.5%/10.5%)] ・ 削減効果 <ul style="list-style-type: none"> H18 H19 27人(退職37人、採用10人) 330,000千円 H19 H20 39人(退職50人、採用11人) 456,000千円 	<p>B</p>

(2) 給与等の適正化及び市民に対する公表

具体的施策	具体的目標	平成19年度の取組	進ちょく状況																																				
<p>人事院勧告を基本としつつも、常に県や県内他都市との均衡を図り、給与全体の適正化を行う。</p> <p>給与等については、市民の理解が得られるよう、市広報、市ホームページにより分かりやすい形で公表する。</p>	<p>給与全体の適正化を進める。</p> <p>給与等について分かりやすく公表を行う。</p>	<p>人事院勧告に従い、給与の適正化に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ラスパイレス指数 H18：95.5 H19：94.9（県内10市中第6位） <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>ラスパイレス指数とは 国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数のこと。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> 一般行政職の級別職員数の状況（H19.4.1現在） 5級以上の職員の割合：36.1%（県内10市中第6位） <table border="1" data-bbox="1167 667 1917 871"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>1級</th> <th>2級</th> <th>3級</th> <th>4級</th> <th>5級</th> <th>6級</th> <th>7級</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>標準的な職務内容</td> <td>主事技師</td> <td>主事技師</td> <td>主任</td> <td>係長主査</td> <td>主幹課長補佐</td> <td>次長副参事 課長班長 主幹</td> <td>部長参事</td> <td></td> </tr> <tr> <td>職員数</td> <td>17人</td> <td>42人</td> <td>149人</td> <td>103人</td> <td>72人</td> <td>95人</td> <td>9人</td> <td>487人</td> </tr> <tr> <td>構成比</td> <td>3.5%</td> <td>8.6%</td> <td>30.6%</td> <td>21.2%</td> <td>14.8%</td> <td>19.5%</td> <td>1.8%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>職員の任用、職員数、給与、勤務時間その他の勤務条件など人事行政の運営等の状況について市広報や市ホームページ上で公表した。</p>	区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計	標準的な職務内容	主事技師	主事技師	主任	係長主査	主幹課長補佐	次長副参事 課長班長 主幹	部長参事		職員数	17人	42人	149人	103人	72人	95人	9人	487人	構成比	3.5%	8.6%	30.6%	21.2%	14.8%	19.5%	1.8%	100.0%	<p>B</p> <p>B</p>
区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計																															
標準的な職務内容	主事技師	主事技師	主任	係長主査	主幹課長補佐	次長副参事 課長班長 主幹	部長参事																																
職員数	17人	42人	149人	103人	72人	95人	9人	487人																															
構成比	3.5%	8.6%	30.6%	21.2%	14.8%	19.5%	1.8%	100.0%																															

(3) 組織の見直し

具体的施策	具体的目標	平成19年度の取組	進ちょく状況
職員減員の中で、市民の多様なニーズに速やかに対応していくため、弾力的かつ簡素で合理的な組織機構の構築を推進する。	新庁舎の進ちょくを見定め、常に簡素で合理的な組織機構としていくよう段階的に進めるとともに、内部の連携充実を図る。	市の重要課題や重要事業に的確かつ迅速に対応するための組織体制の整備と職員の重点配置に努めた。 ・ 4課4係の減	B

(4) 多様な雇用形態の活用

具体的施策	具体的目標	平成19年度の取組	進ちょく状況																																																																																																																																																																	
定年退職者等の再任用や任期付職員の活用も検討しながら、多様化する行政需要に弾力的で効率的な行政組織となるよう進める。	多様な雇用形態を有効に活用し、弾力的で効率的な行政組織となるよう進める。	専門的又は短時間等の業務に臨時職員等を任用することにより、多様化する行政需要に弾力的に対応した。 (単位：人) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">平成18年4月</th> <th colspan="2">平成19年4月</th> <th colspan="2">平成20年4月</th> <th colspan="2">18年度からの増減数</th> </tr> <tr> <th>嘱託職員</th> <th>臨時職員</th> <th>嘱託職員</th> <th>臨時職員</th> <th>嘱託職員</th> <th>臨時職員</th> <th>嘱託職員</th> <th>臨時職員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市長公室</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>企画総務部</td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td>2</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民環境部</td> <td>1</td> <td>10</td> <td>2</td> <td>9</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>-4</td> </tr> <tr> <td>福祉保健部</td> <td>12</td> <td>195</td> <td>7</td> <td>204</td> <td>9</td> <td>206</td> <td>-3</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>産業経済部</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>-1</td> <td>-3</td> </tr> <tr> <td>都市整備部</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>上下水道部</td> <td>7</td> <td></td> <td>7</td> <td>1</td> <td>7</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>出納事務局</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民病院</td> <td>6</td> <td>54</td> <td>6</td> <td>59</td> <td>5</td> <td>60</td> <td>-1</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>議会事務局</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>教育委員会事務局</td> <td>19</td> <td>154</td> <td>18</td> <td>155</td> <td>14</td> <td>177</td> <td>-5</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>選挙管理委員会事務局</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>監査委員事務局</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>農業委員会事務局</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>消防本部</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総計</td> <td>48</td> <td>419</td> <td>43</td> <td>432</td> <td>41</td> <td>454</td> <td>-7</td> <td>35</td> </tr> </tbody> </table>		平成18年4月		平成19年4月		平成20年4月		18年度からの増減数		嘱託職員	臨時職員	嘱託職員	臨時職員	嘱託職員	臨時職員	嘱託職員	臨時職員	市長公室		1		1		1			企画総務部	1		1		2		1		市民環境部	1	10	2	9	2	6	1	-4	福祉保健部	12	195	7	204	9	206	-3	11	産業経済部	2	5	2	3	1	2	-1	-3	都市整備部						1		1	上下水道部	7		7	1	7				出納事務局									市民病院	6	54	6	59	5	60	-1	6	議会事務局					1			1	教育委員会事務局	19	154	18	155	14	177	-5	23	選挙管理委員会事務局									監査委員事務局									農業委員会事務局						1		1	消防本部									総計	48	419	43	432	41	454	-7	35	B
	平成18年4月			平成19年4月		平成20年4月		18年度からの増減数																																																																																																																																																												
	嘱託職員	臨時職員	嘱託職員	臨時職員	嘱託職員	臨時職員	嘱託職員	臨時職員																																																																																																																																																												
市長公室		1		1		1																																																																																																																																																														
企画総務部	1		1		2		1																																																																																																																																																													
市民環境部	1	10	2	9	2	6	1	-4																																																																																																																																																												
福祉保健部	12	195	7	204	9	206	-3	11																																																																																																																																																												
産業経済部	2	5	2	3	1	2	-1	-3																																																																																																																																																												
都市整備部						1		1																																																																																																																																																												
上下水道部	7		7	1	7																																																																																																																																																															
出納事務局																																																																																																																																																																				
市民病院	6	54	6	59	5	60	-1	6																																																																																																																																																												
議会事務局					1			1																																																																																																																																																												
教育委員会事務局	19	154	18	155	14	177	-5	23																																																																																																																																																												
選挙管理委員会事務局																																																																																																																																																																				
監査委員事務局																																																																																																																																																																				
農業委員会事務局						1		1																																																																																																																																																												
消防本部																																																																																																																																																																				
総計	48	419	43	432	41	454	-7	35																																																																																																																																																												

(5) 公正かつ客観的な人事評価システムの構築

具体的施策	具体的目標	平成19年度の取組	進捗状況
公正かつ客観的な人事評価システムを構築し、能力・実績を積極的に人事に反映し、職場の活性化を図る。	18年度に管理職を対象に、19年度に一般職を対象に試行することとしており、20年度に本格運用を図る。	<p>管理職及び一般職を対象に人事評価制度の試行を実施した。</p> <p>【前期】実施期間：平成19年5月～平成19年8月 対象者：管理職（221人）</p> <p>【後期】実施期間：平成19年11月～平成20年2月 対象者：管理職（221人） 一般職（905人）</p>	C

(6) 職員の意識改革と人材育成の推進

具体的施策	具体的目標	平成19年度の取組	進捗状況																																
<p>市民に信頼される職員を育成するため、意識改革、能力開発を重点として、次のとおり研修を強化する。</p> <p>全職員を対象に厳しい自治体経営への認識喚起等、意識改革等について研修を実施する。</p> <p>地方分権時代に対応していくため、意欲ある職員を対象とした高度な政策形成能力研修及び法務能力研修を実施する。</p>	<p>職員の意識改革を進めるための職員研修を積極的に進める。</p> <p>地方分権時代に対応する能力を持つ職員を育成していくために研修を推進していく。</p>	<p>平成19年度 職員研修の実施状況 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">研修の区分等</th> <th>受講者延人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">階層別研修</td> <td>新任職員研修 (4件)</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>在職者研修 (2件)</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>監督者研修 (2件)</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>幹部職員研修 (5件)</td> <td>102</td> </tr> <tr> <td colspan="2">専門研修 (16件)</td> <td>288</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">派遣研修</td> <td>自治大学校 (3か月間)</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>市町村アカデミー</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>国際文化アカデミー</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>環境行政実務研修 (環境省)(1年間)</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>市町村等中堅幹部養成研修 (富山県)(1年間)</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td colspan="2">自己啓発 (通信教育、e-ラーニング)</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>535</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 上記研修は人事課所管分であり、これらの他に各所属で専門研修等を受講した。</p>	研修の区分等		受講者延人数	階層別研修	新任職員研修 (4件)	52	在職者研修 (2件)	33	監督者研修 (2件)	11	幹部職員研修 (5件)	102	専門研修 (16件)		288	派遣研修	自治大学校 (3か月間)	1	市町村アカデミー	3	国際文化アカデミー	5	環境行政実務研修 (環境省)(1年間)	1	市町村等中堅幹部養成研修 (富山県)(1年間)	2	自己啓発 (通信教育、e-ラーニング)		37	合計		535	<p>B</p> <p>B</p>
研修の区分等		受講者延人数																																	
階層別研修	新任職員研修 (4件)	52																																	
	在職者研修 (2件)	33																																	
	監督者研修 (2件)	11																																	
	幹部職員研修 (5件)	102																																	
専門研修 (16件)		288																																	
派遣研修	自治大学校 (3か月間)	1																																	
	市町村アカデミー	3																																	
	国際文化アカデミー	5																																	
	環境行政実務研修 (環境省)(1年間)	1																																	
	市町村等中堅幹部養成研修 (富山県)(1年間)	2																																	
自己啓発 (通信教育、e-ラーニング)		37																																	
合計		535																																	

<p>職員能力開発等を推進するため、職員提案制度を推進する。</p>	<p>職員の政策立案能力開発を進めるため、職員提案制度を定め、活用していく。</p>	<p>職員提案のうち、採用となった提案から順次実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度応募件数：72件 <table border="1" data-bbox="1171 284 1915 523"> <thead> <tr> <th colspan="2">審査の分類</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">(1) 採用</td> <td>全部採用</td> <td>9件</td> </tr> <tr> <td>一部採用</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>提案内容の趣旨を生かし、形を変えて実施</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>(2) 現状では採用しないが、提案の趣旨を十分尊重</td> <td>22件</td> </tr> <tr> <td>(3) 不採用</td> <td></td> <td>30件</td> </tr> </tbody> </table>	審査の分類		件数	(1) 採用	全部採用	9件	一部採用	6件	提案内容の趣旨を生かし、形を変えて実施	5件	(2) 現状では採用しないが、提案の趣旨を十分尊重	22件	(3) 不採用		30件	<p>B</p>
審査の分類		件数																
(1) 採用	全部採用	9件																
	一部採用	6件																
	提案内容の趣旨を生かし、形を変えて実施	5件																
	(2) 現状では採用しないが、提案の趣旨を十分尊重	22件																
(3) 不採用		30件																

(7) 外郭団体の組織・経営の見直し

具体的施策	具体的目標	平成19年度の取組	進捗状況
<p>外郭団体の在り方について、次のとおり見直しを行う。</p> <p>市が出資等をしている外郭団体については、団体の自立促進のため、原則として、市職員を派遣しない。</p>	<p>期間内に、市派遣職員については、原則廃止する。</p>	<p>段階的に市派遣職員数の見直しを行った。</p> <p>H18. 4.1 21人 H19. 4.1 14人 H20. 4.1 13人 (18年度比 8人) [達成率：38.0% (= 8人/21人)]</p>	<p>B</p>
<p>市内にある類似外郭団体に統廃合について指導、助言する。</p>	<p>期間内に、団体の統廃合について指導、助言を行う。</p>	<p>類似する2団体が合併した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新湊地区防犯協会、小杉地区防犯協会 いみず地区防犯協会 	<p>B</p>
<p>人事管理や財務諸表等、経営情報の情報公開について指導、助言する。</p>	<p>情報公開し、説明責任が果たされるよう指導、助言する。</p>	<p>新公益法人会計基準に移行していない団体に対して、早期に移行するよう指導した。</p>	<p>B</p>

4 説明責任・情報公開及び透明性の向上

(1) 審議会等会議の公開

具体的施策	具体的目標	平成19年度の取組	進ちょく 状 況
<p>行政の透明性を高めるため、審議会等の開催内容について、ホームページ等を活用し、原則、すべて公開する。</p>	<p>審議会等の内容を公開し、行政の透明性を高めていく。</p>	<p>審議会等については、原則非公開としていない。</p> <p>会議概要等を、自ら公開している審議会等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域審議会（5地区） ・ 協働のまちづくり推進会議 ・ 男女共同参画審議会 ・ 総合計画審議会 ・ 特別職報酬等審議会 ・ 統合庁舎建設等検討市民懇話会 ・ 行財政改革推進会議 	<p>B</p>

(2) 苦情等への責任ある対応

具体的施策	具体的目標	平成19年度の取組	進ちょく 状 況
<p>市政に対する苦情について、特に必要があると認める場合には、中立的な立場から調査し、その結果については、本人に通知することとする。</p>	<p>責任ある対応を果たしていくよう進めていく。</p>	<p>市へのメール、市長への手紙を通じて寄せられた市民の意見、提言を市政に反映するとともに、その結果については、すべて本人に通知した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市へのメール件数：137件 ・ 市長への手紙件数：73件 	<p>B</p>

(3) 行政の説明責任

具体的施策	具体的目標	平成19年度の取組	進ちょく 状 況
<p>財務諸表や給与等をはじめ、行政情報全般について、市広報、ホームページ、ケーブルテレビ等を活用し、広く市民に説明していく。</p>	<p>行政運営状況について、市民に理解されるよう、説明責任を果たしていく。</p>	<p>市長交際費や財務諸表等の各種行政情報を市広報や市ホームページ上で公開し、市民への周知を図った。</p> <p>広く市民の声を聴き、市の施策や取組に反映させるため、タウンミーティングを開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ タウンミーティング 4回(2テーマ) ・ 出前講座 56回(56団体) 	<p>B</p>

(4) 監査機能の充実

具体的施策	具体的目標	平成19年度の取組	進ちょく 状 況
<p>監査機能の充実について検討する。</p>	<p>監査機能を充実させるため、内部監査の充実を図るとともに、外部監査の導入について検討を深める。</p>	<p>外部監査制度の導入について検討を行った。</p>	<p>C</p>

5 市民と行政の協働で築く地域社会の創造

(1) 市民と行政の相互連携の強化

具体的施策	具体的目標	平成19年度の取組	進捗状況
自らの地域を自主的に運営する機能を高める取組を推進し、計画づくりは市民参画、実施は市民協働を基本とし、市民と行政の相互連携の強化を図る。	すべての地域活動事業について、市民参画、市民協働による自発的な取組となるよう進める。	5モデル地区に、地域振興会設立準備会を設立した。 (海老江地区、戸破地区、二口地区、大島地区、下地区) 地域型市民協働事業として実施可能な事業について検討し、5モデル地区については、平成20年度から事業開始	B

(2) 市民活動の支援による協働の推進

具体的施策	具体的目標	平成19年度の取組	進捗状況
行政とNPOやボランティア団体等の市民活動団体との相互情報交換ネットワークを構築するとともに、NPOやボランティア団体等の設立及び活動について育成、支援を進める。	市民協働を推進していくため、NPO、ボランティア団体等との連携を深めるとともに、活動についても育成、支援する。	協働のまちづくりを進めるうえでの基本的な考え方や協働を推進するための具体的な取組等を示す「協働のまちづくり基本指針」を策定した。	B

集中改革プランの内容変更

平成19年度においては、国・県の大幅な制度変更や本市の政策決定による集中改革プランの内容変更はありません。